

2011年9月市議会 請願

[請願第5号](#) 志賀地域蓬萊以北のJR駅にエレベーターの設置を求めることについて

※請願第6号は取り下げ

志賀地域蓬萊以北の J R 駅にエレベーターの設置を求めることについて

【紹介議員：共産党】

通院や日常の買い物などをするにも公共交通手段として唯一 J R を頼りにしている志賀地域の住民にとって、とりわけ大津市の平均高齢化率を超え、23%から 25%が高齢者になっている木戸・小松学区の高齢者や障害のある者にとっては、高架駅で最大 56 段もある階段の昇降は大変です。

バリアフリー新法では、乗降客 5 千人未満の駅でも地域の実情に応じてエレベーターの設置が努力義務とされました。また、安曇川駅では、乗降客 5 千人未満ながら、地元の努力が実って、09 年 3 月にエレベーターの設置が実現し、近江高島駅にも県の補助金が予算化されました。

一方、暮らしの足の確保を法的に保障する「移動権」を盛り込んだ交通基本法が 11 年には成立の見込みであり、また、これを先取りして条例を制定した地方自治体も生まれています。

そこで、次の項目についてご採択賜りたく、ここにお願いいたします。

請願項目

バリアフリー新法に基づく交通バリアフリー基本構想を策定し、高架駅で最大 56 段もの階段の昇り降りが必要な志賀地域蓬萊以北の J R 各駅に、早急にエレベーターの設置を求めます。

請願者：市民 3,405 名